

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和元年度)

施設 の 名 称	宮城県七ツ森希望の家
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施 設 所 管 部 課 (室)	宮城県障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成18年4月 ～ 平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成23年4月 ～ 平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成28年4月 ～ 令和3年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
指 定 期 間	平成28年4月 ～ 令和3年3月(5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県七ツ森希望の家	
所 在 地	黒川郡大和町吉田字上童子沢21	
設 置 年 月	昭和47年7月	
根 拠 条 例 等	在宅心身障害者保養施設条例	
設 置 目 的	在宅の心身障害者及び障害児並びに介護者の保養並びに介護者の療育に対する支援を行うとともに、在宅心身障害者の緊急一時保護を行う。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	6,600㎡
	構 造	鉄筋コンクリート造一部2階建て
	内 容	客室11, 短期入所用1(重心通園事業共用), ボランティア室4, 浴室2, 食堂, ホール, 指導員室, 事務室, 所長室, 厨房, プール, 東屋
開 館 (所) 日	通年	
開 館 (所) 時 間	午前8時30分 ～ 午後5時15分 宿泊利用者がいる場合を除く	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	在宅心身障害者保養施設条例第3条及び第5条に定める業務(在宅の心身障害者及び介護者の保養に関する事, 介護者の療育に対する支援に関する事, このほか, 保養施設の設置の目的に達成するために知事が必要と認める事業。保養施設の使用の許可に関する業務, 保養施設の維持管理に関する業務のほか知事が別に定める業務)	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
開館(所)日数	366 日	365 日	366 日	100.0%	100.3%
延べ利用者数	9,180 人	8,691 人	8,530 人	92.9%	98.1%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
対象者	3,300 人	3,188 人	3,175 人	96.2%	99.6%
介護者	1,200 人	1,128 人	986 人	82.2%	87.4%
ボランティア	220 人	246 人	194 人	88.2%	78.9%
家族	700 人	678 人	600 人	85.7%	88.5%
その他	1,200 人	1,096 人	1,195 人	99.6%	109.0%
日帰り利用	2,500 人	2,301 人	2,350 人	94.0%	102.1%
3歳未満	60 人	54 人	30 人	50.0%	55.6%
合 計	9,180 人	8,691 人	8,530 人	92.9%	98.1%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 指定管理事業 宮城県七ツ森希望の家事業 (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
県指定管理料	93,752	93,971	93,752	100.0%	99.8%
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他	0	0	0	-	-
収入計 (a)	93,752	93,971	93,752	100.0%	99.8%

(2) 支出

人件費	75,514	75,752	66,814	88.5%	88.2%
施設管理費	9,445	10,022	9,629	101.9%	96.1%
事業運営費	8,793	8,861	8,784	99.9%	99.1%
その他	0	0	0	-	-
支出計 (b)	93,752	94,635	85,227	90.9%	90.1%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-664	8,525	#DIV/0!	-1283.9%
前期繰越収支差額	27,608	28,272	27,608	100.0%	97.7%
次期繰越収支差額	27,608	27,608	36,133	130.9%	130.9%

(1) 収入 指定管理事業 宮城県七ツ森希望の家短期入所事業 (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
県指定管理料	8,961	8,986	8,961	100.0%	99.7%
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他	0	0	0	-	-
収入計 (a)	8,961	8,986	8,961	100.0%	99.7%

(2) 支出

人件費	8,385	8,481	7,811	93.2%	92.1%
施設管理費	76	76	84	110.5%	110.5%
事業運営費	429	429	422	98.4%	98.4%
その他(処遇改善費)	71	0	87	122.5%	#DIV/0!
支出計 (b)	8,961	8,986	8,404	93.8%	93.5%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	557	#DIV/0!	#DIV/0!
前期繰越収支差額	1,208	1,208	1,208	100.0%	100.0%
次期繰越収支差額	1,208	1,208	1,765	146.1%	146.1%

(1) 収入 自主事業 宮城県七ツ森希望の家日中一時事業 (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
利用料金収入	26	26	23	88.5%	88.5%
その他	311	316	308	99.0%	97.5%
収入計 (a)	337	342	331	98.2%	96.8%

(2) 支出

人件費	267	267	266	99.6%	99.6%
施設管理費	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
事業運営費	143	50	77	53.8%	154.0%
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	410	317	343	83.7%	108.2%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-73	25	-12	16.4%	-48.0%
前期繰越収支差額	283	258	283	100.0%	109.7%
次期繰越収支差額	210	283	271	129.0%	95.8%

(1) 収入 自主事業 重症心身障害児(者)多機能型事業ふわり (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
利用料金収入	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
その他	12,464	20,237	11,977	96.1%	59.2%
収入計 (a)	12,464	20,237	11,977	96.1%	59.2%

(2) 支出

人件費	16,224	18,053	15,967	98.4%	88.4%
施設管理費	1,308	1,121	1,164	89.0%	103.8%
事業運営費	1,362	1,073	1,176	86.3%	109.6%
その他				#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	18,894	20,247	18,307	96.9%	90.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-6,430	-10	-6,330	98.4%	63300.0%
前期繰越収支差額	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額	-6,430	-10	-6,330	98.4%	63300.0%

(1) 収入 自主事業 放課後等デイサービス事業なないろくれよん (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
利用料金収入	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
その他	19,687	16,635	19,696	100.0%	118.4%
収入計 (a)	19,687	16,635	19,696	100.0%	118.4%

(2) 支出

人件費	15,810	13,187	15,113	95.6%	114.6%
施設管理費	668	414	551	82.5%	133.1%
事業運営費	2,784	2,271	2,677	96.2%	117.9%
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	19,262	15,872	18,341	95.2%	115.6%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	425	763	1,355	318.8%	177.6%
前期繰越収支差額	4,539	3,776	4,539	100.0%	120.2%
次期繰越収支差額	4,964	4,539	5,894	118.7%	129.9%

6. 評価対象年度(令和元年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価	
①管理運営体制	宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置や、職員の人材育成に努めました。 研修実績 1 施設内研修(虐待防止等) 9回 2 法人内研修(階層別研修等)10回 3 外部研修(サビ管更新研修等)19回 4 各種資格取得等の奨励 レクリエーション・インストラクター資格1人 5 福祉QC活動 1サークル結成 QC活動発表会1回		宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努めました。 更に各種研修の実施、参加を奨励し、人材育成にも努めました。 人材確保の取り組みとして採用試験3回の実施、職場説明会の開催、就活サイトの活用などを行ってきました。		運営の基本方針及び事業計画に基づき、必要な職員数が確保されるとともに、職員に対する研修が実施され、職員の質の向上に努めている。	
人員体制	正規 8人	非正規 8人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	指定管理に関する委託契約に基づき、自家用電気工作物保安業務等の16種類の業務について保守点検を行い施設の建物設備等の適正な保守管理に努めました。また、日常業務として館内清掃や除草・除雪等の環境整備について職員が行い、より良い環境の維持に努めました。		施設・設備等の維持管理及び保守点検については、計画どおり専門業者に委託し、立会いや作業報告書により業務の確認を行ない、適正な維持管理に努めました。併せて職員による日常業務としての環境整備や、軽微な修繕等も随時行い、環境の維持に努めました。		保守点検を確実に実施しており、また、清掃・除草・除雪といった環境整備については、職員自らが行うことで、施設の老朽化が進む中、より良い環境の維持に努めている。	
③運営業務(ソフト事業等)の実施	1一般保養 定員80人 延 8,530人 内訳 対象者 3,175人 介護者 986人 ボランティア 194人 家族 600人 その他 1,195人 3歳未満 30人 日帰り 2,350人 2短期入所事業 定員3人 延 206人		保養は目標値の92.9%の利用率で、前年度と比較し160名程の減少となりました。特別支援学校等の宿泊学習による利用は例年通りでしたが、東日本台風によるキャンセルに加え、給湯配管工事を見込んだ2月の2週間の保養客受入れ停止、3月以降の新型コロナウイルスの影響によるキャンセルにより、後半は利用が見込めない状況が続きました。外部要因を除けば、放課後デイサービス事業所等の日帰り利用の需要が増加しています。 短期入所については、目標値の103%の利用率で、平日や保養利用者様が減少する冬期間の積極的な受入れ等により利用率向上に努めました。		保養施設の宿泊数は、新型コロナウイルスの影響もあり年度末にキャンセルが増加したことで、目標値に達しなかった。 一方、短期入所利用者数については、対計画比103%であり、今後、リピーターや宿泊者の増加へとつなげるよう、取り組みを継続的に行うことが求められる。	
④自主事業の実施	1 日中一時支援事業 延 83人 2 重症心身障害児者多機能事業 定員10人 延 700人 1日平均利用者数 2.88人		日中一時支援事業は目標値の84.0%の利用率でした。ご家族の都合やご本人の体調不良によるキャンセル等により、目標達成には至りませんでした。新規問い合わせもあり、一定のニーズがあります。重症心身障害児者多機能型事業所の利用は前年より若干増え、目標値の89.7%の利用率でした。5月大型連休時の開所等によりご家庭の要望に応えられるよう努めました。		日中一時支援事業については、利用者数が前年度を下回った。また、他施設では受け入れが困難である重症心身障害児者の受け入れを行っており、セーフティネットの役割を果たしていると認められる。	
⑤利用者サービスの向上	1 利用者サービスの向上及び権利擁護の推進等のため、法人設置のワーキング部会等に参加をし、利用者様の権利擁護、リスク管理等を推進してきました。 2 利用者様の希望に合わせたレクリエーション支援・食事メニューの提供・入浴時間の設定等を行ないました。 3 福祉QC活動による業務改善の取り組みを行いました。テーマ「クリーン七ツ森！環境整備のシステムを作ろう～職場環境整備の見直し～」 4 広報誌の発行 年3回 727部 5 ホームページで平成27年度以降の施設サービス評価結果を公表しています。ブログでは行事の案内や日々の出来事などを紹介しました。		利用者サービスの向上のため、各種部会等での取り組みを通して、職員の資質向上を図った他、個々の利用者様の希望や状況に応じた対応のため、利用の都度プログラムを作成し、きめ細やかな接客に努めています。福祉QC活動では、施設的环境整備をテーマに取り上げ、利用者様により満足いただける空間を提供するため、施設全体で清掃方法等の見直しを図りました。利用者への情報発信のため、ホームページとブログを併せ、年間で36回更新をした他、当初の計画通りに利用の少ない地域等を対象とした営業活動を2回実施しました。		各種部会を立ち上げて利用者の権利擁護に努めている。 また、福祉QC活動を推進し、サービスの向上に努めており、短期入所利用者数の増加にもつながった。さらに、広報誌の発行やホームページの活用によっても、利用者の拡大に向けた取り組みを行っている。	

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	法人の「なんでも相談規定」に基づき、責任者・受付担当者・第三者委員(2人)を配置し対応してきました。保養利用者様に対しては「利用者の声」と題したアンケート用紙を客室に設置し、利用する方の要望の把握に努めました。 要望等件数 130件 設備面や浴槽の湯の温度、食事の味付け等への要望の他、「職員の笑顔が良かった。」「楽しく過ごすことができた。」等感謝の声も多く寄せられました。	なんでも相談の案内やアンケート用紙の配置については適切に実施しており、ご要望を受け、いつでも利用者様の声を聞くことのできる体制となっています。アンケート「利用者の声」に対しては、館内に対応内容等の返答を掲示し回答しています。過去の回答事例についても、ファイルに綴って館内に設置し、自由に見て頂けるようになっています。短期入所利用等についても、利用者、ご家族の意見に耳を傾け、ケース記録等を用いて職員間で情報共有を図りながら誠実な対応に努めました。	A	相談室の設置や第三者委員会の開催、利用者へのアンケートの実施により、利用者の要望や意見を把握する機会が設けられている。また、それらの要望に対し、実現させるよう、十分に努めている。	A
⑦安全対策	宮城県社会福祉協議会危機管理計画に基づき緊急時行動計画及び消防計画を策定し防災体制の整備を図りました。また、大規模災害時を想定した事業継続計画を策定し、非常時優先業務の明確化を図ると同時に、その後も継続的な検討を行いながら職員に周知を図りました。消防設備は専門業者により定期的に保守点検を実施しました。また、職員が非常時に備え、日常的に非常放送の点検を行っています。 不審者対策のため、防犯カメラ、防犯プレー、さすまた等を設置しており、当年度は、宮城県主催の「障害者福祉施設における不審者対応訓練」実施場所となり施設内外併せ46人の関係者が受講をしました。	緊急時行動計画に基づき、事業所毎に具体的な防災計画を策定するとともに安否確認システムの運用や、衛星携帯電話を使用した毎月の通信訓練を行いました。また、職員が非常時に備え、日常的に非常放送の点検を行っています。 ・総合防災訓練 2回(6月,11月) ・大地震を想定した地域生活障害者の集合訓練1回(3月) ・法人本部との通信訓練1回(9月) ・通信訓練(緊急連絡網)1回 ・通信訓練(安否確認システム) 1回 ・通信訓練(衛星携帯電話)11回 ・非常時のための食糧・飲料水備蓄 80人5日分 新型コロナウイルス感染症について、法人として定めた対応方針をもとに、感染予防策を徹底しました。	A	年3回、他の法人の協力を得て、防災訓練を実施している。当年度は、県主催の「障害者福祉施設における不審者対応訓練」の実施場所となり、緊急時に備えた取り組みが行われた。 また、新型コロナウイルス感染症については、法人で定めた対応方針に基づき、感染予防対策が図られている。	A
⑧県民の平等利用	次年度の予約申込は、仮予約として受け、申込日が重複した分については第三者2人の立会いの下、厳正な抽選会を実施して決定しました。抽選で外れた利用者様については空いている日を案内して調整し、2月上旬に予約決定のお知らせを送りました。	抽選による予約日の決定や調整のシステムは、利用者にも浸透しており公平性は保たれているものと考えます。実施した旨は、ブログ・広報誌を通し報告しております。この方法への苦情や不満は出ておりません。	A	予約の申し込みが重複した際の対応として、第三者の立ち会いの下での抽選が行われており、平等利用に対する取り組みが十分になされていると認められる。	A
⑨個人情報の保護	「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、会議や施設内にプライバシーポリシーを掲示すること等で個人情報の適正な管理に努めてきました。また、同規程に基づき施設長を個人情報管理責任者と定めています。	個人情報の保護について職員間で共通認識を持ち適正に管理しました。また、広報誌やブログの写真掲載についても個人の特長がされないよう配慮するなど細心の注意を払っています。	A	法人で定めている規定に基づき、職員間で共通認識を持ち、個人情報の保管・管理が徹底されている。 また、広報誌やホームページ上で掲載する写真についても、利用者の顔が写らないよう、配慮がなされている。	A
⑩利用実績	上記「4.施設利用実績」のとおり。	上記③運用業務の実施、④自主事業の実施のとおり。	B	学校行事等での利用が宿泊客の大半を占めているため、例年これらの利用がない冬場が課題であるが、短期入所の受け入れを冬期間に積極的に図るなど、利用促進のための取り組みが見られた。今後も、これらの取り組みに注力し、利用率の向上を図ることが望まれる。	B
⑪収支実績	上記「5.管理運営収支実績」のとおり。	事業計画及び経理規則をはじめとする諸規則に基づき、適正な予算執行を行いました。	A	会計・経理事務を適正に執行し、適正な収支実績となっている。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑩その他の取組	<p>1 使用料の徴収 使用料の徴収事務については、無料・有料・減免の確認を行ない請求書の発行及び領収書の交付を適正に行ないました。</p> <p>2 障害者と地域住民との交流 「ななつもりふれあい福祉まつり」 年1回 参加者265人</p> <p>3 在宅心身障害者の就労を支援する 「まなんじゃお」の開催 年1回44人</p> <p>4 福祉レクリエーション講師派遣9件</p> <p>5 地域行事への参加 「まほろば夏祭り」 「吉田児童館夏祭り」</p> <p>6 キャップハンディ体験依頼への対応 5件 参加者延べ142名</p> <p>7 被災地支援（南三陸町） レクリエーション講師派遣 1回 参加者30人</p> <p>8 ボランティア講習会実施年1回 5人</p> <p>9 広報活動 各種福祉団体、各市町村等をまわり、新規利用者獲得に向けた広報活動を実施。</p>	<p>使用料の徴収事務については、適正に実施しました。</p> <p>その他の余暇活動支援・講師の派遣・地域や関係機関との連携等についても、計画どおり適正に実施しました。</p> <p>被災地支援として南三陸町（南三陸のぞみ作業所）にレクリエーション活動の講師を派遣しました。</p> <p>また、保養等の利用者数が減少してきたことにより、28年度から広報活動を実施しており、当年度は、富谷市・黒川郡内の相談支援事業所や、利用実績のない登米・栗原地域の支援学校等を訪問しました。過去に実施した広報活動等が放課後等デイサービス事業所等の日帰り利用者増加に繋がっており、将来的には日帰りから宿泊利用への一部移行も期待しています。</p>	A	<p>様々なイベントの開催や地域における行事への参加により、地域住民にとって施設をより身近なものとするための場を設けている。</p> <p>また、広報活動の実施により、放課後等デイサービス事業等の日帰り利用者数が増加する等、成果を挙げつつあるので、今後も継続した取り組みが求められる。</p>	A
総合評価		<p>在宅心身障害者及び介護者の保養施設として安全・安心に利用頂けるサービスの提供に努めています。周知活動の継続により、日帰り利用も年間2,300人を超えています。</p> <p>介護者の療育支援や在宅心身障害者の緊急一時保護の受け入れ体制整備や原子力災害時の避難先としての候補施設である等、セーフティネット機能を備えている他、地域におけるボランティア育成活動、地域生活者への余暇支援活動をととして、だれもが住みやすい地域づくりのために当事業の果たす役割は大きいものと考えます。</p>	A	<p>事務所への声かけや、広報誌の作成、ホームページの更新など、外部へ向けた情報発信も積極的に行っており、日帰り利用者数の増加につながっている。</p> <p>また、キャップハンディ体験の実施や地域行事への参加を積極的に行っており、県立施設として地域福祉の推進に貢献している。</p>	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>令和元年度は、施設整備として予定されていた非常用自家発電設備更新工事、客室エアコン更新工事、自動ドア装置取替工事、給湯配管更新工事が行われ、設備の充実が図られましたが、当施設は昭和47年に設置された建物・設備であるため、その他についても劣化が著しく、故障・破損等が次々突発的に発生し、その都度対応を迫られておりその点が大きな課題です。利用者様にご迷惑をおかけしないよう、急な故障や破損発生時の職員の対応力向上を図ると共に、計画的な施設整備を進めていく必要があります。また、近年は燃料費の高騰や物価全般の高騰により、指定管理料内での運営が困難な状況が生じております。利用者様からは、更なる施設設備充実を求める声(ウォッシュレット便座の設置やBS放送視聴等)もきかれております。</p> <p>また、利用者本位の質の高いサービスを提供するために、量的な確保のみならず、質的な確保(正規職員の割合増)が必要です。</p>	<p>冬場を中心に、宿泊利用者数の落ち込みが見られ、目標値に満たない実績となっている。利用者数増加に向けた取り組みに関しては、今後も継続・発展させ、利用者の増加へと直結するようなものとする必要がある。</p> <p>施設整備に関しては、老朽化対策や安全確保のための改善が必要となることから、状況を適時確認の上、適切に検討及び対応していく。</p>